

第500回今別町議会定例会会議録（第4号）

第4日（9月10日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者	奥崎匠君
税務会計課長	
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野土谷 侑 斗 君

議事日程

第1 議案審議

- ・ 議案第8号 令和7年度今別町一般会計補正予算(第4号)
- ・ 議案第9号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算
(第2号)
- ・ 議案第10号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算
(第2号)
- ・ 議案第11号 令和7年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第12号 令和7年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算
(第2号)
- ・ 議案第13号 令和7年度今別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第14号 公有水面埋立てについて

第2 追加提出議案の上程(提案理由の説明)

第3 追加提出議案の議案審議

- ・ 議案第15号 今別町巡回バス購入事業売買契約について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

議案第8号から第13号まで、令和7年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算につき、一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第8号 令和7年度今別町一般会計補正予算(第4号)について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第9号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について説明〕

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君）

〔議案第10号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算(第2号)について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第11号 令和7年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について説明、議案第12号 令和7年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)について説明〕

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔議案第13号 令和7年度今別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第8号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） おはようございます。

15ページの関口地区飲雑用水の土地購入、これ購入前の協議の段階では、下調べというか、そういうものをきちんとやっていただきたいということをお願いしていたんですけれども、あそこの敷地全部でこの330万円ということなんでしょうか。

あそこ、たしか土地改良区とか個人の土地とか混在していたと私は記憶していたんですけれども、飲雑用水工事の時点でそういう名義変更等は全てなされていた土地なんでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今回のこの関口飲雑用水施設の土地なんですけれども、購入に当たって、土地の調査と評価鑑定を行った段階で、施設がある土地に関しては、今建物が建っている所と道路を挟んだ向かい側の川までの取水パイプが地下に埋設されてる土地の2筆になるんですけれども、どちらも個人の方の名義になっておりました。1人の名義になっております。その土地の購入ということになっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 古い記憶で大変申し訳ないんですけれども、鍋田関口地区の土地改良区、開墾のための土地改良区があったんですけれども、そこで管理しているのは昔使っていた採石場とかそういう所、それからあと川の上流にあるダムとか、様々なものが当時関口地区の土地改良区の管理物件というか、管理権があったはずなんですよね。今その土地改良区がなくなっているんで、私も調べる方法も何もないんですけれども。その辺、当時を知っている人が今多分ほとんどいないと思うんですよね。入植時の土地改良区の関係。前、高橋源太郎さんでしたっけ。最後の理事長をやっていたと思うんですけれども。その関係であそこは非常に複雑な土地で、田んぼの開墾とかの当時も所有権がはっきりしなくて、1枚の田んぼを2人で所有したりとかっていう、そういう事例も昔あったので、その辺、買い取って登記して、後で地域のほうから、これ私たち団体が管理していた土地ですよとかという、代表者名義で登録されている、登記されてると思うんですけれども、その点きちんと詳細を地域の方々から確認を取ってやっていただければいいんですけれども、その辺、詳細な確認は取れているんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 一応地区の方と所有者の方と相談した上、土地についてはその当時の区割りとかも確認させていただいた上で進めております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 詳細な調査の上でやっているのであればいいんですけども、ただ単にこれ私の土地ですよという個人との協議でやっているのであれば、後でとんでもないことが発生するかもしれませんので、その辺については十分配慮して事業を進めていただきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） おはようございます。

私も同じ15ページ、地域おこしについてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、この地域おこし協力隊、去年おととしからまず不在だと思います。たしかそうですね。たしか町長就任時に、この地域おこし協力隊の方を辞めさせたという記憶があります。ちょっとそのいきさつというか、もし述べられる範囲だったらお願いしたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 地域おこし協力隊、今小倉議員から、1人の方は、地域おこし協力隊の任期3年なんですけれども、途中で退任していただいたということなんですけれども、事業成果とかそういったものを確認した上で、ちょっとその成果が見られないということで、途中、2年で終わったということになっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 前年度もたしか応募しているはずなんですけれども、前年度はまず1人も来なかったと。

今年度は何人ぐらい応募があったんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今年度に関しては事業者からの事業者派遣という形で考えておりました。それで、まずは事業者との面談とかをして、それをもって応募する形を取っておりますので、まだ募集自体はまだしていないところです。これから募集に入ります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） その事業なんですけれども、たしかその事業のほうからの応募というか計画書、そういうのは出ているはずなんですけれども。多分担当職員ともヒアリングとかしながら進めてきているはずだったんですけども。

なぜか最近になり、多分町長のヒアリングの際に、職員等のヒアリングの際に、それ

がオジャンというか、もうなくなったと。そういうふうに聞いていますけれども、ちょっと中身的なものをもし教えることができればお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 数社の応募がありました。それで面談して、あと事業内容計画書のほうも頂いております。

そういった中で、町として全部全部というわけではなく、まずは1人を募集かけて、そこに派遣する。その後また随時募集をして、そこに派遣する形を取っていかうということにしましたので、まずは1社について募集する形を取っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今聞いているのはですね、本当はこれ、本来私は時間があつたら一般質問で質問しようとしたんですけども、ちょっと時間がなくて、一般質問に間に合いませんでしたので、今聞いているんですけども。

8月、7月末までにはヒアリングした結果、何かいいような雰囲気が進んでいたんですけども、最近になりその結果が、途中で中止になっているんですよ。その辺をお聞きしたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） その流れでいきますと、当然その途中結果ということは、各応募があつた業者さんのほうには、こちらのほうでは伝えてはおりません。最終的に面談して、最後は町長のほうの判断ということでやっております。

ですので、今小倉議員おっしゃられたような、途中で量とか合否についてはその業者さんのほうには通知していないところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） そうすると私のこれちょっと間違いですか。たしか先日も担当職員の方が来て、何か今の話がちょっとオジャンになったという話をちょっとちらっと聞いたんですよ。何か町長室で職員の方と何か話す、ヒアリングしたというあれ、ありませんか。今の事業計画の内容についてですね。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ちょっとまた話戻ってしまうんですけども、まず最初、町で募集しました。数社、応募ありました。その数社から事業計画等を提出していただいて、その内容をもって、まずヒアリングというよりも事業内容、その計画書

について改めて確認取るような作業をいたしました。それをもって町長のほうに報告して最終決定したところでございます。

それで小倉議員おっしゃられたような、途中でうやむやにするとかそういうことではなく、最終的には各事業者さんのほうには通知をして、こちらの方針をお伝えしたところでございます。

- 6番（小倉潤二君） 間違いないですか。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） はい、通知は出しております。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 6番（小倉潤二君） 通知の結果というのは合か否かですよね。それ、いかがでしょう。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） はい、合か否かです。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 6番（小倉潤二君） ということは、その合否というのは、どっちのほうを通知したんでしょう。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） 全部、全業者さんのほうに通知しております。
- 6番（小倉潤二君） ですから、合か否かどっちかですよね。その計画書を見て、やれるのかやれないのか、そのあれですよね。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） 町としてはあくまでもその計画を見て、そちらのほうに、その業者さんのほうに、地域おこし協力隊を募集して、応募があつて初めて派遣できるという事業になっておりますので。
ですので、その計画書の中を見て、まず、ほとんどよろしいところもあるんですけども、ただやみくもに全部ではなく、まずは1社、1業者で1名募集をかけて、来たらそこに派遣するという形を町で取る方向にしましたので、まずはその形を応募があつたところには、まず派遣できる、派遣というか今回派遣しますよ、派遣できませんよという形で通知したところでございます。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 6番（小倉潤二君） はい、分かりました。

皆さんご存じなんですけれども、もう人口減少、農業の方も、漁業の方もみんな担い手がないんですよ。ですから、今こういう地域おこしを利用して、担い手、今からもう10年すれば、もう多分漁業の人も、もう半分以下になると思うんですよ。ですから、この地域おこしを使って、今から担い手、仕事を教えながら、収益につながるような、そういうふうなことをやっていかないと漁師も、お百姓さんは今機械とか大型になったんで何とかできると思うんですけれども、漁師の場合はもうほとんど若い人はできないんですよ。手で物をつかむことはできるんですけれども、物を使っての海での収入源になるような、海産物取るのは無理だと思うんですよ。

ですから、今のうちから早めにこの地域おこし協力隊を利用、利用というのはおかしいんですけれども、育てるためにも、何とか町のほうでもこれ早めに進めていきたいなという思いで私今質問していますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 小倉議員、ありがとうございます。

ただ、今回の派遣方について、こちらのほうでも注意しているのは、ただ単に事業者のほうで手伝い、手伝ってもらったためであつたら全然担い手育ちませんので、できればその指導とか技術をきちんと教えるようなスタイルを取っていただきたいということで、町としても募集していますし、それにちなんだ地域おこし協力隊を町として募集かけたいと思っておりますので、ただ単にその事業の手伝いとかそういうのであれば、なかなか派遣も難しいというところなので、そこは事業者さんのほうとこれからいろいろ詰めていって話をして、できるだけ地域おこし協力隊を募集できるように努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今の課長の話、本当にありがとうございます。

そのとおりなんですよ。指導のほうなんですよね。ただ手伝いじゃ駄目なんです。指導のほう、まず事業主さんのほうにも徹底してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 25ページです。

スクールザックの供給事業ということで、39ページのほうにもスクールザック支給事業、高学年用って。

これ、スクールザック、一括で小学校の生徒全員でやるというふうな認識で先日の説明を受けたんですけれども、何で児童と生徒というふうに分けているのか、ちょっと内容をお知らせください。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） このスクールザックにつきましては、まず児童福祉のほうに持っている部分については、来年度就学する児童の分、これについては全員になります。全員支給するという事になっておりますけれども、今在学中の小学生につきましては、全員ではなくて希望があった場合に、希望された方に支給するものとなっております。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 太田議員の言っている、今福祉関係のほうについているスクールザックの分と、教育委員会についているスクールザックの分。教育委員会についているのはあくまでもこの間も話したように、在学しているこれからの四、五、六年、来年の四、五、六年生で今使っているランドセルが小さいとかになればってことで、その分は全員の分を予算化、教育委員も全員の分です。欲しいと言う人には全員分やると。ただ、予算は全員分予算化しています。

さっき課長が話したのは、これから来年新小学校1年生になる子供たちのスクールザックの分、それを今年度予算でもって支給するという形で、それも全員分予算化ってことで2つに分かれていますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） それは多分そうだと思ったんですけれども、教育、小学校費のほうのスクールザックの括弧の説明が高学年用となっているんですよ。普通、高学年というのは四、五、六年生ですよ。そうすると、新しく入る1年生は児童福祉費のほうでやる。今現在いる一、二、三年生の分の予算はどこにあるんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 前も説明したように、1年生、2年生、3年生の低学年については予算化をしていません。あくまで新年度に1年生になる子の分。ただ、高学年になってランドセルが小さくなればということであれば、スクールザックを希望する人はってことで、四、五、六年の来年の高学年用で今予算を持っています。これからあと来年の2年生、3年生という分は予算化はされていません。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） スクールザック支給の事業説明の段階で、私の聞き間違いかどうか分かりませんが、1年生に関しては必要不要に関して、もうランドセルを買ってしまった人については現金給付、現金給付は駄目ですよという話で、必要な人、必要でない人の意向を確認して支給すると。在校生についても意向確認をして、必要であれば支給する、必要でなければ支給しないというふうに私は説明の段階で受け止めたんですよ。

そうすると、来年の1年生に関してはそういうふうに変別する。在校生についても今の1年生から5年生までについては、スクールザックを必要か必要でないか意向調査をして、必要な子供にはやる、必要でない子供にはやらないという、全生徒を対象にした事業というふうに踏まえて賛成したんですけれども、ここで今いる1年生、2年生、3年生が除外されるような予算措置ではないかと受け止めたので。そうすると、今の1年生、2年生、3年生の父兄からは、何か除外されて、無視されてという感覚を持つんじゃないかと思うので。同じお金をかけてやるのであれば、現在在校生の1年生から6年生まで確認して、6年生、例えば支給して何か月かしか使えないという状況でも、全生徒に対してやるのであればやる。それが児童生徒を考える、父兄を考えるということにつながると思うので、この辺の説明、もうちょっと配慮した説明が必要ではないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 前回全員協議会だとかそこで説明した中で、私が協議会でもいろいろ皆さん話したんだけど、私の言った記憶では来年の四、五、六年という話でした記憶です。太田議員の捉え方は、来年の二、三、四、五、六年のその辺の食い違いがちょっとありますので。

ただ、今予算上ではこういう形で、高学年用で載っていますけれども、全生徒分載せていますので、それで手を挙げた方に支給するって形なので、これから太田議員の阻害される云々じゃなくて、二、三年の中でもそういう家庭があれば、欲しいという家庭があれば、それなりに支給するお金的には大丈夫だと思うので、その辺は協議しながら進めていきたいと思えます。ちょっと食い違いがちょっとあったみたいで、すみません。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 予算的措置というか、対応は可能だと思うんですけれども、この

予算書に書かれた文言というのは、それ以外に使ってははいけませんよという意味合いもあるんですよね。なので、ここの高学年用という文言は本来必要ないんじゃないかと思うんですよ。小学校費で見ているので。

ここで何でわざわざ高学年用という細則の説明をしているのかというのを、予算要求した教育委員会のほうの考え方も、ちょっと。予算書の趣旨をもうちょっと理解して、これ以外使えないということになってしまうんですよ。ここにこういうふうに文言が入ると。その辺をちょっと理解して、予算措置するときは文言説明の段階で幅広く使えるような文言にするのか、限定的なものにするのかは、予算の趣旨によって違うので、その辺もうちょっと気をつけて予算書を作っていただきたいと。

今の町長の説明で、全ての生徒に対応するというのは理解できたので、それはそういうふうに使っていただきたいと思うんですけれども。予算書に記載する文言、数値に関しては、厳正に確認を取って、細心の注意を払って文言を選んで記載していただきたいと思います。よろしくお願いします。

引き続いてよろしいですか。

37ページの町史編さん委員の報酬、これ不足で4万2,000円追加ということなんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育課長。

○教育課長（相内 譲君） この町史編さん委員はまだ任命されておられませんので、これから町史編さん委員を選任いたしまして、その委員報酬を10月、12月、2月と3回ほど予定しておりますので、その予算を計上させていただきます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 3回分で4万2,000円ってなると。1万4,000円ずつ、1回当たり1万4,000円ということは、そこで想定されている人員は何名なんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育課長。

○教育課長（相内 譲君） すみません、もっと分かりやすくちょっと説明させていただきます。

委員報酬が1人1,750円で、委員を選任する人数が8名です。ですので、1,750円掛ける8名で、会議3回分で4万2,000円となっておりますのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 委員8名と限定して、もう既に委員となる人間の目安がついてい

て8名なのか、それとも最大8名にする8名以内の任命権なのか、その辺を明確にお答えください。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） この前の全員協議会の際、ご説明申し上げましたが、一応最大8名というふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 最大8名ということなので、下手すると2名から8名の間という解釈になります。

先日、こういう公式の場ではないんですけども、町長ともお話ししたんですけども、昔のような町史編さんのやり方では、とてもでないけれども町史というものに値しない。下手をすると、町の世俗集みたいな雑誌になりかねないので、きちんとした学芸員とか、知識のバックアップが取れる人材を委員にさせていただきたいと。これは、非公開の場で町長のほうに私お願いしていました。

町内在住の人を、例えば1人、2人入れるのであれば、それはそれで構わないと思うんです。でも、きちんとした近代町史を作るといって町長のお考えからいくと、それを作った人間、資料を精査した人間がきちんとバックボーンを持った、きちんとした人格者でなければ、また今別町に伝わっている昔物語みたいなものになりかねないので、その辺について、委員選任に当たっては、議会のほうにも選任する前に候補者の段階で、資料提供とか人選の経緯を説明できないものか伺います。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 委員の選任については、まだ誰をとかというのはまだ決まっておきませんので、今、太田議員が言われたことを参考にしながら、これから予算が成立しましたら、検討してまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて、会議を再開します。

教育長、教育長が手を挙げていたときに止まったので、答弁してください。教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 編集委員の選任の件でよろしいですか。

先ほども申しましたように、太田議員から言われたことを参考にしまして今後、予算成立後に委員の選任に努めてまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この予算を拒否するという意味で聞いているのではなくて、どうせ作るのであれば、大枚をはたいて町史という歴史に残る書物を作るのですので、その委員の選任に関しては我々も責任を持たなくては行けないと。

あなた方は予算書で上がった数値を見て、ただ単に賛成して、賛成した結果こんなくだらないものができたのかというふうに後で言われたくないので、きちんとした体制を整えて、きちんとしたバックボーンを持った人たちが、責任を持って作っていただきたいということで、その辺のアマチュア歴史家みたいな人の根拠のない話を載せたり、ありもしない町の歴史を捏造して、町史に記載されるようなことがあってはならないので、きちんと歴史にのっとった正しい年表なり、正しい文言を入れていただきたい。

そのためには、町在住者だけで委員を選任するとか、町出身だからということだけで選任するとか、そういうことはやめていただきたい。そのために委員選考会の過程なり、選任する前に議会との協議を求めたいのですけれども、その辺は了承していただけないでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の答弁でいいのかどうか、教育長がいるんだけれども、そういう中で今太田議員の言う、やっぱり選任に当たって十分考慮しながら、太田議員の言ったことも踏まえながら、今部署のほうで、教育委員会のほうで検討してまいりたいと思います。それは当然私も一緒になって協議しているんですが、その中で太田議員の求める経過についても求めたいと言うのであれば、それは何も拒むものではありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） そうすれば、町の最高責任者である町長のお言葉として受け止めて、この予算の執行については、極端に言うと条件付執行という形で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今継続費で示されているのが、それが現在、今現在ですよ、今現在における協議になっておりますので。これから動き方が、プロポーザルをやっていく

ことによって、補正もあるし、上限が上下することもあるかも知れません。それはここで私はいとしっかり言えないので、今時点の上限がそういう形になっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長、ちょっと勘違いしていると思うんですけども、私はこの予算の額の上限とか、この額でやれとかという意味で言ったのではなくて、これから町史を作る経緯として、一番最初に委員の選任の関係で協議していただきたいと。

町史編さんする途中でいろんな文言とか年表等がどうかこうとかというのも多分出てくると思うんですよ。プロポーザルで業者のほうに9割方投げる形になるかと思えますけれども、その途中経緯を随時と言えれば変ですけれども、定期的に何か協議できる場合、提示できる場合があったら、それをしていただきたいと。

その中で、予算が不足したので、増額とか、そういうことに関して一切ここで条件をつけるつもりはない。ただ、中身について、条件を付した予算執行という形を、何て言うんですか、自覚していただきたいということだけですので、その辺よろしいですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これから、今さっきプロポーザルの話をしたんですけども、そういう動いていく過程の中で教育委員会と協議しながら、議会に途中経過なり、当然今継続費の中で皆さんにもこの間3枚の資料の中でも、プロポーザルの業者が決まれば、業者は単年度、単年度に報告する義務がありますので、我々も当然議会に単年度、単年度、最低限そういう報告なり説明をするという形を取ってまいりたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） そういう形で進めていただきたいと思います。

これについてはここで終わって、議長、もう一ついいですか。

○議長（本郷良克君） はい。

○4番（太田英一君） 畜産車、31ページの畜産車の修繕なんですけれども。これ、根本的に畜産車の構造をもう一度、何と言うんですか、もう一度考えていただきたいなど。

私も、それから綿谷議員も昔産業課のほうで畜産車、当初の畜産車とかに関わった人間としては、当時は電動とか油圧とかっていうものがなくて手回し、それから100%人力で上げ下げしたという経緯があって、その当時は故障という故障はない状態でした。機械的な物がほとんどなかったのです。

時代が進んで機械化とか便利な物が出てきて、いろんな構造物というか機械をつけて、

便利にはなったと思うんですけども、これが何年か使用すると、また数百万円単位、その装置を改良して使えるようになって、今度は本体がもたないから、また本体が数千万円かけて購入とかっていう、経費をただかけるだけの車両になってしまう可能性があるんで、この辺で根本的に装置というか、利用状況に応じた半分人力、半分機械とか、そういうふうな考え方で、仕様変更とかを考える時期に来ているのではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今回の車両の修繕に関しては、構造上モーターを含めたウインチ部分も交換するしかないんで、今回は修繕をそのまま実施する予定です。ただ、車そのものの構造変更となると、できるかどうかまではちょっと調べてはいないんですが、そうなると車ですので、もしかすると大規模な改造ということになってしまうかもしれないですし、そこに関しては今後経費が上がらないように検討はしてまいりますけれども、ただ車自体、今回の車も導入から7年、8年くらい経っているものになりますので、確かに車自体の故障も今後出てくるかもしれません。ただ、そうなったときにはやっぱり経費のことを考えながら、構造を直すよりも、次に買い換える車でどうするかとか、修繕費がかかるようであればどうするかというのは常に検討しながら対応したいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ほかの町村とあまり比べたくないんですけども、ちょっと前は福祉バスとか巡回バスとか、それから各担当課で農林水産業に携わる車両とか、ほかの町村を見ていると、大体当町の倍の年数を使用しています。それはなぜかという、管理を徹底している。それから、新しい機能がついてから新しい車という考え方でなくて、人を運搬するだけの車両なんだからそれで十分だとかという、そういう町村がほとんどでした。でも、今別だけが特別なのかどうか分かりませんが、耐用年数が過ぎたからとか、床に穴が空いたからとかという中規模な修繕で間に合うようなものでも、新しい物に更新するという、そういう新しい物好きの文化が今別町には根強く残っていると思うんです。

そういう点から言って、その業務に対応した物をきちんと考えて、将来的な維持管理のコストも考えた選定をしていただきたい、していく時期になってきているのではないかと。きちんと使える物は最後まで使う、必要な物は必要な物で買うという、そういう

認識を持って、予算要求なり予算執行なりをしていただきたいんですけども、その点については財政担当課なり、そういうところで指導を徹底していただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員おっしゃられるとおり、耐用年数にこだわらず、まだ使用できるものであれば使用をするというので今後努めてまいりたいと思います。

確かに車、特に巡回バスは地域住民を乗せる車で、安全性とかもちょっと考えなければならぬところはあるんですけども、そことバランスを考えながら、ちょっと今後考えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この議会が終了すると、新年度予算を作成するための準備期間に入ると思います。その準備期間中に各担当課のほうに財政の考え方、それからトップである町長の考え方をきちんと浸透させて新年度予算の作成に当たっていただきたいと。去年、今年みたいに補正、専決等々あまりにも多過ぎるので、その辺については十分配慮していただきたいと思います。

以上で終わります。

○6番（小倉潤二君） 議長。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私も15ページ、同じ。

この空き家等蜂駆除手数料。こういった手数料なんでしょう。説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回補正でちょっとこちらのほう計上させていただきました。と言うのも、最近空き家に蜂の巣があるという電話が殺到しております。役場のほうに。基本的に役場のほうでは所有者の方に連絡入れてとか、あと地区のほうで対応していただいているところがあるんですけども、なかなか対応し切れない場合、そういった場合、ちょっと専門業者さんのほうにお願いして、どうしても急遽取らなければならないという状況になったときの対応するための、こちら手数料を今回計上させていただきました。さすがに職員が行って危険な所もありますので、職員でも対応できない部分もありますので、そこはちょっと専門業者さんのほうにお願いしたいというこ

とで、今回計上させていただきました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 以前、3年ぐらい前までは、まず個人でみんな管理していたんですよね。管理させていたんだよ、役場のほうで。

実際私も空き家の蜂を駆除したこと、3回、4回かな。役場のほうから防護服借りて、お前がやれって。そうやってやった経緯があります。そういうのを町民の方は知らないですよね。これ、やっぱり周知させたほうがいいと思いますよ。専門家が来るんですしたら、多分町民の方はそれを利用しますよ。私3回ほど無料でやったんですよ。お前やってけろって。やっぱり専門家に頼まなきゃ駄目ですよ。その辺、やっぱり町民の方に周知させて、こうやってやるんですよということを教えておいていただければいいなと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、先ほどちょっと私の説明不足でした。あくまでも空き家、これは空き家の部分にかかるんですけれども、空き家で、所有者の方にはちょっとお願いしております。

そういった形で、どうしても空き家で連絡のつかない方等もございます。それで当然そういったときは、今まで職員が行ったりもして取れる部分は取ったりもしているんですけども、何せ職員ができない専門的な技術が必要な蜂の巣の駆除に関して、どうしてもならない。ただし、どうしても危険だという場合は、ちょっと専門業者をお願いしたくて今回上げました。

ですので、これ全部全部やってもらうための業者さんをお願いするわけではなく、あくまでも空き家で連絡のつかない、もうどうしようもならない場合において、ちょっと専門業者さん、もう職員でも手が回らない部分にちょっとお願いできればなということで今回計上させていただきました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） では、これ1回分ですか。回数的にやると。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ちょっとこちらの確認をしたら、大体約5万円しないですけども、そういった形で確実に2回分ちょっと見えています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 37ページです。

教育費の事務局費、委員の報酬のところ、学校部活動地域移行検討委員会委員の方はもう委嘱されたという話なんですけれども、その構成、どのような委員の方が何名でどのような構成でなされているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（本郷良克君） 教育課長。

○教育課長（相内 譲君） スポーツ関係者5名、保護者の代表が2名、学校関係者、学校の先生が4名となっておりますのでお願いします。計11名ですので、お願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） これは、例えばスポーツ関係者っていういろいろあるんですけれども、町の町民だけなのか、それとも青森市内でスポーツ活動をしているとか、青森市内のスポーツ、例えばスポーツ科学センターあたりの職員を委嘱しているとか、そういうスポーツに精通した方もおられるんですか。

○議長（本郷良克君） 教育課長。

○教育課長（相内 譲君） 青森でスポーツに精通されている方はいないんですけれども、私が言うスポーツ関係者は今別スポーツ協会のクラブの会長になられている方5名ですので、お願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） スポーツ関係者っていうのは町内のスポーツ協会っていうんですけれども、スポーツの盛んなスポーツクラブがスポーツ協会の中にクラブがいっぱいあって、スポーツが盛んな所だったら分かるんですけれども、スポーツに精通のない方が、スポーツ協会にいっぱいいるわけですよ。スポーツ経験なかった方が、そういう方が集まって話合いをして、何がスポーツの子供たちのクラブ移行にプラスになるかってちょっと私それは疑問に思います。

誰が悪いとかではなくて、やっぱりさっき太田議員のおっしゃった歴史の関係もそうなんですけれども、やはりスポーツに精通した市内のスポーツ協会の方とか、スポーツ科学センターの方とか、そういう科学的とか理論的にきちりしたスポーツを理解している方も入れながらやっていただきたいなと私は考えて、今の質問をしました。地元の方だけでお話し合いをして、新しいスポーツクラブが立ち上がるのかなって疑問に思ったので、今質問させていただきました。

委員の方を変えてくださいということはないんですけれども、ただ、今後の少ない生徒

の皆さん、中学生の皆さんなんだけれども、スポーツに親しんでスポーツを楽しむ。そういうクラブをつくるための意向なので、その辺も考えながら、今の委員を活用して移行できるようにしていただきたいと考えていますけれども、教育長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） ありがとうございます。

今この検討委員会で行っているのは、町として地域移行にどういうふうにしていけばいいのかということ話し合うと。そういうことで検討委員会を立ち上げました。町で協力できることはどういうことなのか、学校のほうで期待するのはどういうことなのか。それから保護者として期待するのはどういうことなのかというふうなこともちょっと意見を集めまして、今後はアンケート等も取って進めていく予定ですが、そういうふうに現在町として関わりのある方の意見を集めて、今後の地域移行、今は地域展開というふうに名前が変わりましたがけれども、そういうことを進めていきたいなと思っております。

なお、令和8年度から本来であれば休日は地域移行というふうになっていた予定がちょっと延びまして、全国的にいろんな事情がありまして難しいというのが現状だということで、令和8年度から令和10年度まで前期として地域展開に着手する。それから、令和11年度から令和13年度までかけて地域展開を実施するというので、6年ほどちょっと延びている状況も一応お伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の教育長の説明であれば、今はあくまでも検討委員会だと。検討して、その結果を踏まえてどのような形にするかを今後検討していくっていう考え方でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） はい。地域の方の意見を参考にしながら、今後の進め方を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この問題についてはスポーツだけでなく文化もあるし、いろいろな分野で子供たちをサポートするシステムを国のほうで考えていると。国のほうも文科省のほうでもどんどんこの中身変わってきているんですね。考え方が非常に難しい問題なので、子供たちのために委員の方には一生懸命やっていただいて、2年後、3

年後になると思うんですけども、スポーツとか文化に親しみやすい活動ができるようにしていただきたいと考えています。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今の部活動の地域移行に関連する質問なんですけれども、先ほどの教育長の答弁では、令和8年度から令和10年度で地域展開のいわゆる準備、令和11年度から令和13年度で展開するというふうに変わったとおっしゃってありました。

ただ、現時点で小学校は部活動がなくなりまして、中学校も部活動の地域移行にだんだん進めていったと認識しておりますが、小学校の部活動がなくなったのは地域移行するからではなくて、小学校独自でそういう活動をなくしたということによろしいですか。そこをちょっと確認したくて今質問します。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 小学校の部活動に関しては、基本的に小学校の部活動というのは教育課程内でボランティア的な活動というふうに捉えていただければ一番いいのかなというふうに考えています。

それから、中学校については教育課程外ではあるんですが、それに準ずるものということで、学校で指導者がいないとか、休日に教職員の勤務時間がオーバーするとか、そういうふうないろんな問題があって、この地域移行、地域展開ということが今いろんな場面で議論されているところです。

今、令和13年度までというのについては、休日の部活動についてです。平日についてはまた今後検討していかなければいけないということで、今話し合われているところです。あくまでも休日ということですよ。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今の説明を受けまして、平日は関係ないということで。現に小学校の部活動がなくなって、あらまっこ教室のほうを町のほうで展開していると思うんですけども、答弁を改めて整理させていただきますと、町側のほうとか国のほうで地域移行、それから部活動をなくしてくださいって、活動を違う場所に移してくださいというわけではなくて、小学校の校長先生とか小学校の管轄の範囲内で、そういう経過になったということによろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） はい。校長判断でということによろしいと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） すみません、最後にちょっとしつこいようなんですけれども、ということは、小学校の部活動に関しては教育委員会の範疇ではなくて、小学校の例えばPTA、保護者からの要望等に応じて、小学校の中で解決できる問題ということでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） はい。校長が教職員とか指導者の関係でできて、ぜひやりたいというふうなことで、必要だというものであればできるものだと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） はい、分かりました。

続けて質問よろしいでしょうか。

歳入にあります寄附の額50万円なんですけれども、こちらは先ほどの説明で花火に要する寄附だというふうな説明だったと思うんですが、そこをもう少し詳しく説明いただきたいなと思うんですけれども。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらの50万円の寄附金なんですけれども、昨年度も応募して外れたんですけれども、麒麟ビール社のほうで花火大会をやる団体をビールの売上げから寄附で補助しますよという取組をやられていまして、今年度今別町のほう、昨年に引き続き応募したら採択になりまして、その寄附金の50万円になります。本年度は青森県では当町とむつ市が採択になっているものです。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） この麒麟ビール、企業名出していいのかわからないんですけれども、クラウドファンディングは、たしか1応援するたびに0.5円か0.05円かの寄附という形になると認識しておりました。ただ、今のお話を伺うと、その上でさらに採択を受けないと寄附にならないということでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、説明がちょっと足りなかったです。

まず、固定で1団体に50万円来ます。ウェブで1回ぼちっとやるとってというのが、後でぼちっといった回数に応じて、もう一度配分がその額によってきますので、多分12月よりも3月になるかと思うんですけれども、もう一度歳入で計上することになるかと思

います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） あれはすごく新しい取組で、なおかつ個人の負担がなく寄附できるので、町内の知り合いの方とか、応援しているよとか、すごくいろんな声を頂きました。ただ一方で、何回押しても、1日何回押しても0.5円でしか寄附できない。なおかつ、もう少し応援したいっていう方の声も届いています。

なので、取組としてはすごくすばらしいと思います。こういう外部の仕組みを利用するのはいいと思うんですけども、通常のクラウドファンディングを展開するとか、そういう考えを検討していただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） クラウドファンディングについては、最近はやりというか、いろんな場面で出てきてはいるんですけども、現状ではすみませんが町のほうで何かでクラウドファンディングを使おうという考えは今のところ持っていません。

ただやっぱり今後、いろんな補助金がないとか、花火に関しても浅虫のほうでもできなくてクラウドファンディングで実施ということがありましたけれども、そういう場面が出てくれば考えていかなければいけないものではないかなという考えは持っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 浅虫の場合は中止になった花火大会をクラウドファンディングで応援するという形だったと思うんですけども、今現時点で荒馬祭りに来られない、だけれども地元の祭りににぎわってほしいから応援したいという方も、そういった方の声も聞こえておりますので、ぜひ一度検討していただければと思います。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。開会は1時5分からです。

午前11時52分 休憩

午後 1時04分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第9号から第13号を一括審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 水道会計のことで。メーター更新するんですけれども、更新したメーターの売払い代金もしくは措置するための費用とかっていうのがちょっと確認できないので、その辺、この予算書の中でどこを見ればいいのか、それとも今後計上になるのか、ちょっとお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ご質問の水道メーターの取り外したののに関してですけれども、取り外したものについては一旦役場のほうで預かって保管をします。その上で、今含まれている材料に希少な物とか、値段がつく物があるので、それを水道メーターの今回決まった業者さんも買取りするというこの話は聞いているんですけれども、そこにそのまま売るのが一番利益が出るのか、もしくは別な方法で販売するほうが利益が出るのかを調べるために、一旦保管して調べることにしておりますので、調べた結果によって計上して、売払い等の措置をしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今まで財産処分とかいろんな面で不明瞭と言えればちょっと変ですけれども、説明不足な部分がいっぱいあったように見受けられるので、今後財産の取得、それから売払い処分に関して、詳細な説明をするように心がけていただきたいと思います。水道メーターについては、結果というか、途中経過で何か情報ありましたらお知らせくださるよう、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第9号から第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。
お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。
お諮りします。議案第12号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案どおり可決されました。
お諮りします。議案第13号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第13号は原案どおり可決されました。
議案第14号を議題に供します。
事務局の説明を求めます。川村課長補佐。
- 産業建設課課長補佐（川村一樹君）
〔議案第14号 公有水面埋立てについて説明〕
- 議長（本郷良克君） 議案第14号を審議願います。太田議員。
- 4番（太田英一君） 公有水面の埋立てによって漁港面積が増えるんですけども、これについての将来の使用目的等について事前協議されているのかどうか、その辺よろしくをお願いします。
- 議長（本郷良克君） 遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君） 今回の埋立てについては県のほうから、三厩漁業協同組合と竜飛今別漁業協同組合が水産物の安定供給及び価格形成能力の向上を図るため、令和元年から今別漁港や三厩漁港の沖合でサーモン養殖に取り組んでおります。これのさらなる規模拡大を目指すという中で、養殖規模を拡大し、県内外への出荷量を増加する予定ということで、サーモンの規模拡大を図るためのいわゆる今別漁港の拡大ということで説明を受けております。
- 議長（本郷良克君） 太田議員。
- 4番（太田英一君） この埋立地の権利者は青森県になると思うんですけども、青森県のほうから、今後の事業に関する協議、所在地である市町村に対する事前協議というのはもう既になされているのでしょうか。
- 議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） はい、既に協議は受けております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長のほうに確認しますけれども、町長この事業に関する事前協議について、何か私的な意見とかお持ちであればお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これがスタートする時点から町でも、それについて事前説明は2回受けております。そういう中で私から私的というのはないんですけれども、これから加工場なりの整備ということで受けております。

ただ、つい最近で変わったのは埋立て地が少なくなったという。海底の岩盤がよくなって、若干今皆さんに示したのがちょっと狭まった感じであります。そういう中でこれから6年、7年の中で事業展開し、これから加工場も含めながら作業所を造るということで説明を受けております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この養殖業者が試験的な実験段階のとき、阿部町長1期目のときですね、様々な協議がなされて、今現在その営業という形で、事業化ということで進んでいます。町にとっては非常に有意義な業種というか、業者さんですので、全面的に町のほうで協力していくような体制を整えていただければ、町の人口の定着とか、そういうものにつながると思いますので、今後町のためになるような政策というか、そういうものには積極的に賛同、参加していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今の工事に関わって以前も1回質問したんですけれども、この場所に行くための道路とかの協議はされたんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 以前ご質問をいただいた際に、一応協議というわけではないんですけれども、水産事務所のほうにそういう声があるという話は伝えてあります。ただ、その道路拡幅まで計画があるという話までにはまだ至っていませんので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

- 6番（小倉潤二君）　ということは、そういう工事はしないというふうに捉えてよろしいですか。
- 議長（本郷良克君）　遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君）　現在の計画には道路の拡幅は含まれていません。
- 議長（本郷良克君）　小倉議員。
- 6番（小倉潤二君）　ですから、私が言った意味は、あの道路ではこれから工事するためにちょっと危険性もあるし、そういう意味で言ったんですけれども、その辺伝わったんでしょうか。
- 議長（本郷良克君）　遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君）　大型車両が通る際に危険だということを前回お聞きして、現場を見て私どものほうも認識はしております。ただ、現在の計画では、道路拡幅までの計画はまだ含まれておりませんので、よろしく願いいたします。
- 議長（本郷良克君）　小倉議員。
- 6番（小倉潤二君）　危険を分かっているにもかかわらず対応していかないというのは、私はちょっと腑に落ちないんですけれども。まだこれから準備期間1年間ぐらいあるので、何かそういうことも含めて、優先順位で一番先にやらなきゃ駄目なんですよ、これ。工事着工の前にでも。その辺をもう一度、県のほうにでも伝えてもらえればいいかなと思いますけれども。
- 議長（本郷良克君）　遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君）　この事業に関しては県のほうとヒアリング等を行っておりますので、その場面、場面では口頭で伝えるようにはしますけれども、先ほど申し上げましたが、現段階では計画にありませんので、今はちょっとこれ以上の説明はできません。ただ、口頭で担当のほうに打合せをして、こういう声があるということはこちらでも伝えておりますので、現状は計画にない。今はその段階です。
- 議長（本郷良克君）　小倉議員。
- 6番（小倉潤二君）　分かりましたけれども、とにかく何かあったときに困るんですよ。そういう、その責任というのは誰が取るんですか。それを言っているんですよ、私。あのL字の曲がりにはちょっときついですよね。そういうのを含めて、危険性を上のほうに伝えるのが、私は、職員が一番力を出すべきところだと思うんですよ。その辺強く要望をお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 打合せの際には、こちらから要望ということでそういう声があることは伝えます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第14号は原案どおり可決されました。

町長より追加議案1件が提案されております。これを日程に追加し議題に供したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。これを日程に追加したいと思います。

議案第15号を議題に供します。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（阿部義治君） 本日、定例会において、議長のお許しをいただきまして、1件の議案を追加提案させていただきます。

議案第15号は今別町巡回バス購入事業に係る売買契約についてであります。

予定価格700万円以上の備品購入で、議会の議決に付すべき契約であります。

以上、上程いたしました議案の概要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、私及び担当からご説明申し上げますので、ご慎重ご審議の上、ご可決くださるよう、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 議案第15号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第15号 今別町巡回バス購入事業売買契約について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第15号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） バスの購入ということで、これは指名競争入札では決まらなくて、見積り合わせで決めてやったということで、バスが新しくなるということは、古いバスが出てくるということだと思います。

前々から私も言いましたけれども、議員の皆様が言っているのは、町の財産なので廃棄処分とかでなくて、町の収入として考えるべきじゃないかっていうのは、再三議会でお話ししているところですが、今回このバスが納入になった場合、古いバスの処分方法は今のところどのように考えていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

今回の巡回バス、見積りの中にも下取りは入れておりません。というのは、以前から議員の皆様からご指導いただいて財産を適正に処分するよというこを受けておりましたので、今回綿谷議員おっしゃられたとおり、適正に財産処分、公有財産売払いで以前も実行したことがありますので、その形を取って、まずは対応していきたいなと思っております。

ちなみに今回、更新するバスが約42万キロ走っておりますので、そういった形の情報を周知しながら、バス売払いのほうに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） バスの購入で、見る限りでは納入時期が入っていないんですけども、今の契約の中で、もしよければ納入時期がいつになるのかということをお教えいただければ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今年度事業ということで一応令和8年3月31日ではお願いしているところではありますが、実際は協議するというこでやっております。ただし、納入時期に関しては、すみません、業者さんのほうに確認したら、今のところ未定ということでしたので、これからまた情報を得ながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすれば、今のところは3月31日までには納品ができるという考え方でよろしいかと思っておりますけれども、ただ、できない場合は繰越明許も考えられますよという。いや、今から繰越明許できるというわけじゃないんで、何かあったときは、繰越明許をかけて、次年度になる可能性もあるということ認識してよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） この巡回バス、昨年度も実施できなくて、今年度実施して、その中で議員の皆様といろいろな意見を交わしてきました。その中で、当然、前年度納入できなかったのを反省して、今年度きちんと適正な処理するという事で繰越明許も当然そこは出てきます。

ただ、今綿谷議員おっしゃられたとおり、繰越ありきではなくて、やはり行政としての適正な手続。まずは、令和8年3月31日ということで、その後業者さんと協議した上でどうしても間に合わなければ、そこで繰越明許をして、また議員の皆様にご意見いただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第15号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第15号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第15号は原案どおり可決されました。

以上で、本定例会に付された案件は全て議了したので、第500回定例会を閉会いたします。

午後1時28分 閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 番

署名議員 番
